介 護 保 険 事 業 特 別 会 計

令和７年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る
主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　良　光

令和７年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

少子高齢化の進行に伴い、将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立が求められており、介護保険事業の役割はますます重要なものとなっています。本市における高齢者における状況は、高齢者人口は令和８年３月末時点で17,143人で、高齢化率は28.9%となっています。1号被保険者における要介護（要支援）認定者数は3,080人で、高齢者人口における介護認定率は18.0%です。2号被保険者を含めた介護サービスの受給者数は2,485人で介護サービス受給率は79.6%となっています。

第９期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、「地域とともに高齢者を支えるまちづくり」を基本理念とし、高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して自分らしくいきいきと生活ができるまちづくりを推進し、地域共生社会の実現を目指すこととしています。

介護保険事業については、介護保険の給付をはじめ、介護予防事業・生活支援サービス事業、在宅医療・介護連携事業により、介護サービスの充実及び介護予防を進めていくとともに、適正な介護給付と介護サービスの質の向上を図る適正化事業に取り組んでいるところです。

今後は、引き続き介護保険事業を推進するとともに、令和９年度より新たな計画期間を迎える第10期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、介護保険サービスのニーズや介護給付の状況の適切な把握と分析に努めてまいりたいと考えています。

令和７年度　歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	４，７９８，５０３千円
歳出決算額	４，６７８，３１１千円
歳入歳出差引額	１２０，１９２千円
実質収支額	１２０，１９２千円

1 歳入歳出決算の状況

（歳　入）　　（歳　出）　　（単位：千円、％）

科　目	決算額	構成比	科　目	決算額	構成比
1 保険料	1,109,833	23.1	1 総務費	104,868	2.2
2 使用料及び手数料	351	0.0	2 保険給付費	4,297,778	91.9
3 国庫支出金	1,055,319	22.0	3 財政安定化基金拠出金	0	0.0
4 支払基金交付金	1,192,843	24.9	4 基金積立金	1,722	0.0
5 県支出金	678,763	14.1	5 諸支出金	45,601	1.0
6 財産収入	1,722	0.0	6 地域支援事業費	228,342	4.9
7 繰入金	728,059	15.2	7 予備費	0	0.0
8 繰越金	31,058	0.7			
9 諸収入	555	0.0			
歳入合計	4,798,503	100.0	歳出合計	4,678,311	100.0

2 高齢者人口の推移

（単位：人、％）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総人口	59,259	59,605	59,264	59,463	59,412
65歳以上	16,774	16,861	16,967	17,036	17,143
高齢化率	28.3	28.3	28.6	28.6	28.9

※　住民基本台帳登録者数（各年4月1日現在）

3 認定者数及び受給状況

（単位：P＝ﾎﾟｲﾝﾄ）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数（1号被保険者）	2,938 人	104.1 ％	2,927 人	99.6 ％	3,080人	105.2％
認定率（対65歳以上）	17.3 ％	+0.6 P	17.2％	−0.1 P	18.0 ％	＋0.8P
認定者数（2号被保険者）	50 人	102.0 ％	48人	96.0 ％	43人	89.6％
認定者総数	2,988 人	104.0 ％	2,975 人	99.6 ％	3,123人	105.0％
受給（利用）実人数	2,399 人	103.9 ％	2,467 人	102.8 ％	2,485人	100.7％
受給率	80.3 ％	−0.1 P	82.9 ％	+2.6 P	79.6％	−3.3P

※　国保連介護保険事業状況報告より（各年度3月分）

4 介護認定区分別分布数

（単位：人）

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数	820	423	621	389	297	378	195	3,123

※　国保連介護保険事業状況報告より（令和8年3月分）

5 介護保険料の収納状況

（単位：円）

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額	滞納繰越額
現年	1,108,925,180	1,107,066,760	0	1,858,420	99.8%	602,600	2,461,020
過年	9,857,602	2,766,582	2,287,408	4,803,612	28.1%	2,360	4,805,972
合計	1,118,782,782	1,109,833,342	2,287,408	6,662,032	99.2%	604,960	7,266,992

１款　総務費　　３項　介護認定審査会費

（単位：千円）

介護認定審査会費

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
9,686				9,686		

【施策の目的】

要介護（支援）認定申請者に対し要介護（支援）認定を行うために介護認定審査会を設置する。

【施策の実施】

・年間2,073件を審査し、115回の認定審査会を開催した。
・訪問調査の調査結果と主治医の意見書をもとに最終的な認定審査を行った。
・週2回（火・木）または週3回（火・水・木）2時間ずつ実施。

【施策額の内訳】

（単位：千円）

・ 審査会委員報酬	6,921	審査会・研修出席の報酬
・ 認定システム保守点検・ガバメントクラウド運用管理補助・委託料	1,003	
・ 標準化対応認定審査会支援システム利用料	795	
・ 認定システムリース料	967	
・ その他事務費	0	
	9,686	

【施策の評価】

要介護認定の申請件数、審査件数にばらつきがあるが、昨年度よりも審査件数は増加している。
認定審査会を行う委員に対しては内部研修を行うとともに、外部研修（オンライン研修）の受講を案内するなど、審査会の質の維持・向上に努めた。
・研修会（内部）　4回　96名　・研修会（県主催新任研修、認定審査セミナー）　2回案内

認定調査等費

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
41,611				41,611		

【施策の目的】

介護保険法により、介護認定申請者に対し、国で定められた項目に沿って認定調査を実施する。

【施策の実施】

訪問調査員が自宅または入所施設に出向き、調査員1人あたり、2件/日程度の調査を実施している。
会計年度任用職員（月額）調査員7名と会計年度任用職員（日額）調査員1名・事務職員1名が従事。
調査が認定結果に影響するため、公正かつ公平な調査が求められている。
・認定申請（新規・更新含む）受付件数：2,177件
・訪問調査件数：2,084件
・認定審査件数：2,073件

【施策額の内訳】　（単位：千円）

・ 会計年度任用職員（月額）報酬等	28,206	調査員7名
・ 会計年度任用職員（日額）報酬等	2,608	調査員1名・事務職員1名
・ 主治医意見書手数料	10,227	申請時点での必要書類（作成手数料）
・ その他事務費	570	
	41,611	

【施策の評価】

介護認定の申請受付から、認定調査員の訪問調査、主治医意見書の受領を経て、認定審査会を実施し、介護認定作業を行っている。介護認定審査件数が前年より増加しており、介護認定者も増加している。
今後も、適正な調査及び審査会の運営と、遅滞ない結果の通知に努める。

２款　保険給付費

（単位：千円）

介護保険給付費（２款全体）

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,297,778	954,972	607,270	1,160,400	537,222		1,037,914

【施策の目的】

介護認定者に対し、介護（予防）給付サービスを提供することにより、高齢者本人およびその介護者が安心して生活できる社会の実現に寄与する。

【施策の実施】

各種サービスは、利用者それぞれが契約したケアマネジャーの作成するケアプランに基づき提供される。

本市の要介護（要支援）認定者は令和8年3月末現在で3,123名、うち、実際にサービスを受給している人の割合は 79.6%となっている。

【施策額の内訳】

（単位：件、千円）

		令和6年度			令和7年度		
		件数	給付費	前年比	件数	給付費	前年比
1	居宅介護サービス給付費	33,450	1,363,932	105.2%	33,886	1,441,237	105.7%
	うち福祉用具貸与費	8,034	102,497	108.2%	8,019	103,837	101.3%
2	地域密着型介護サービス給付費	4,588	931,229	100.2%	4,377	921,371	98.9%
3	施設介護サービス費	5,076	1,382,829	106.1%	4,778	1,342,106	97.1%
4	居宅介護福祉用具購入費	121	4,694	144.7%	110	4,297	91.5%
5	居宅介護住宅改修費	91	8,284	102.2%	90	8,121	98.0%
6	居宅介護サービス計画給付費	10,664	169,043	104.0%	10,254	165,624	98.0%
7	介護予防（支援）サービス給付費	9,065	157,931	124.4%	9,677	163,954	103.8%
	うち福祉用具貸与費	4,680	27,290	116.5%	5,191	32,863	120.4%
8	地域密着型介護予防サービス給付費	174	12,993	66.5%	204	13,295	102.3%
9	介護予防（居宅支援）福祉用具購入費	107	3,520	110.9%	152	4,950	140.6%
10	介護予防（居宅支援）住宅改修費	165	17,529	119.3%	188	14,613	83.4%
11	介護予防（居宅支援）サービス計画給付費	6,363	28,920	112.8%	6,824	30,987	107.1%
12	高額介護（予防含む）サービス費	7,850	107,888	110.2%	7,691	108,368	100.4%
13	高額医療合算介護（予防含む）サービス費	467	14,809	101.7%	537	17,168	115.9%
14	特定入所者介護（予防含む）サービス費	2,538	60,989	95.3%	2,509	58,848	96.5%
15	審査支払手数料		2,582	101.4%		2,839	110.0%
合　計		80,719	4,267,172	104.8%	81,277	4,297,778	100.7%

【施策の評価】

高齢者及びサービス受給者数の増加に伴い、介護給付費は年々増加している。

高齢者が健康で自立した生活を送れるよう取組を進めるとともに、介護事業及び介護予防事業の給付の適正化を図る。

４款　基金積立金　　１項　基金積立金

（単位：千円）

介護給付費準備基金積立金

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
1,722					1,722	

【施策の目的】

・介護保険の保険料は、3年間の計画期間内の介護サービス等にかかる費用見込額により決定される。
・初年度は黒字、中間年度は同額、最終年度は赤字となる想定で事業計画が立てられている。
・保険料余剰分及び預金利息等は、後年のために基金に積み立てる。

【施策額の内訳】　（単位:千円）

・令和7年度預金利息	679
・令和7年度債券運用分	1,043
	1,722

【施策の評価】

本年度の積立が実施されたことにより、令和7年度末基金残高は、811,448,820円となる。
将来にわたって安定した介護保険事業を運営するため、適切な資金運用を図る。

６款　地域支援事業費　　１項　介護予防・日常生活支援総合事業費

（単位：千円）

介護予防・生活支援サービス事業

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
148,026	37,007	18,503	39,967	18,503		34,046

【施策の目的】

要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に施策を行い、要支援・要介護状態への悪化を防止することを目的とする。

【施策の実施】

○対象者
- 65歳以上の高齢者で基本チェックリストにおいて、国の事業対象者基準に該当する者
- 国保データベースシステムにおいて事業対象者基準に該当する者
- 各種介護予防教室におけるアンケートにおいて事業対象者基準に該当する者
- 介護保険で要支援の認定を受けた者で介護サービス未利用者

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事業名	実施回数	参加者	支払額
運動器機能向上教室（すこやか教室）	24回	30人	1,276
介護予防・生活支援サービス（訪問型・通所型サービス）費			133,205
介護予防ケアマネジメント費			13,436
その他事務費			109
合　計			148,026

【施策の評価】

介護リスクが高い方向けに、運動器機能向上教室（すこやか教室）を2クール実施し、ストレッチや筋肉トレーニング、脳トレ等を行い、参加者の体力の維持向上が図られた。参加者がなかなか集まらないことが課題なので、今後は送迎をつけることで介護リスクが高い方でも参加しやすい教室運営を行う。

介護保険制度の改正により、平成29年度から従来の介護予防給付における訪問介護、通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したが、それまでサービスを受けていた方がサービスを受けられなくなることがないよう、同様のサービスを実施し利用者のニーズに応えている。

高齢者の介護予防と在宅で自立した生活を過ごすために必要な事業であり、引き続き事業を実施していく。

（単位：千円）

介護予防普及啓発事業

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
2,812	473	237	511	352	920	319

【施策の目的】

活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○対象者　65歳以上の高齢者

65歳以上の高齢者を対象に、現在介護認定を受けていない人が要支援および軽度の介護認定者とならないように予防するための事業や啓発等の取組を行う。

○開催場所　　市役所、市内校区コミュニティセンター等

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事　業　名	実施回数	参加者	支払額
高齢者運動会	1 回	410人	198
音楽サロン教室	36 回	73人	1,188
高齢受給者証交付時運動指導	12 回	128人	257
高齢者向けトランポリン教室	62回	48人	1,052
地域リハビリテーション活動支援事業	5回		98
その他事務費			19
合　　計			2,812

【施策の評価】

高齢者運動会においては、第3回高齢者スポーツ文化フェスタとして開催した。

音楽サロン及び高齢者向けトランポリンについては市内5校区で教室を実施した。地域リハビリテーション活動支援事業では専門職の講師派遣を行うなどして、介護予防の知識や重要性を伝える取り組みを行ったが、まだ利用者が少ないため事業の周知に努めていく。

今後も介護予防のための運動機会の提供を続けていく。

一般介護予防事業【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
5,979				5,979		

【施策の目的】

基本チェックリストやKDBシステムで抽出した介護リスクの高い高齢者を中心に、校区コミュニティセンターなどを活用した健康相談や受診勧奨の取組の促進（ポピュレーションアプローチ）を図り、生活機能の低下を防止し、高齢者の自立した生活を実現し健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○対象者　　75歳以上の高齢者等

○開催場所　　市役所、市内校区コミュニティセンター等

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事　業　名	実施回数	参加者	支払額
はつらつ長寿プロジェクト	164回	2,872人	5,979
合　　計			5,979

【施策の評価】

令和3年10月より実施した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、校区コミュニティセンター等の「通いの場」において、理学療法士や作業療法士、薬剤師、歯科衛生士や管理栄養士、言語聴覚士、保健師、視能訓練士などの専門職を派遣し、介護予防教室を行い、併せて「健康調査アンケート」や体力測定を活用して健康状態の把握を行った。

参加者が介護予防の取組みの必要性を理解し、特に運動については講座終了後も運動継続できるような講座を開催した。

現状の課題として、健康意識の高い方の参加が目立ち、ポピュレーションアプローチとしての機能を十分に果たせてはいない点が挙げられる。今後は自治公民館等でも開催をすることで、より多くの方に参加いただけるように開催場所の拡大を行っていく。令和7年度に自治公民館1か所で試行をした。

６款　地域支援事業費　　２項　包括的支援事業・任意事業費

（単位：千円）

高齢者食改善事業（配食サービス）

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
3,517	1,354	677		677		809

【施策の目的】

一人暮らし高齢者その他の要支援高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図るとともに、高齢者の社会との隔絶による孤立感を癒し、高齢者の事故を防止し、高齢者の福祉に寄与する。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の高齢者で、配食が必要な方

○ サービスの内容

	1食あたり料金		配達料金
	利用者負担	市負担	市負担
非課税世帯	350 円	180円	225円
課税世帯	530 円		225円

【施策額の内訳】

	実人数	配食数	支払単価
非課税世帯	36　人	6,930　食	405円
課税世帯	18　人	3,349　食	225円
計	54　人	10,279　食	

（単位：千円）

・高齢者配食サービス配送業務　委託料	2,270
・食の自立支援（配食サービス）事業　扶助費	1,247
	3,517

【施策の評価】

一人暮らし等の高齢者やその他要支援者に対して、バランスのとれた食事を提供することにより、生活の基本である食の確保を図り、食生活の向上に寄与することができた。

配達に関しては高齢者の安否確認も兼ねており、必要に応じて家族、担当ケアマネジャー等と連携を図り、支援に繋げることとしている。令和7年度においては、緊急対応を要する事案は起きなかった。今後もニーズにあった事業を実施していく。

在宅介護用品給付事業

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
1,741	670	335		335		401

【施策の目的】

在宅で寝たきり高齢者等を介護する世帯に対し、介護用品の給付サービスを提供することにより、在宅介護を支援し、寝たきり高齢者等の生活の質の向上とその家族の経済的負担の軽減を図る。

【施策の実施】

在宅の65歳以上の寝たきり及び認知症の高齢者や、それに準ずる状態の高齢者（要介護3以上）を在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等を月額上限(5,000円)を定め支給するもの。

【施策額の内訳】　（単位：千円）

	実人数	延べ月数	支払額
非課税世帯	48　人	381　月	1,741

【施策の評価】

在宅で寝たきりの高齢者などを介護する非課税世帯に対し、紙おむつ等を支給することで、生活の質の向上を図るとともに、家族の負担軽減にも繋がり、在宅介護を支援することができた。

本事業は、国、県の交付金対象事業となっているが、国、県の補助要綱の見直し等もあるため、今後も国の動向を注視しながら事業を実施していく。

（単位：千円）

介護給付適正化事業

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
9,447	3,638	1,818		1,818		2,173

【施策の目的】

事業所等に対し給付実績等をもとに調査や資料提供を求め、利用者に対する適正かつ最良なサービスが供給されているかを検証するもの。

また、事業所の不正請求や過誤請求等を正し、より適正に介護給付事業を運営するもの。

【施策の実施】

・介護給付ケアプランチェック	35 件
・介護支援専門員研修	1 回
・介護認定調査の内容確認（調査票チェック）	2,084 件
・住宅改修事業工事内容確認（着工前・完成後確認）	10 件
・医療データとの突合	312 件
・縦覧点検	744 件

上記内容を実施するため、主に会計年度任用職員2名が従事している。

【施策額の内訳】　（単位：千円）

・会計年度任用職員（月額）報酬等	9,363
・その他事務費	84
	9,447

【施策の評価】

介護保険専門員が市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対し、ケアプランチェックと助言を行うとともに、研修を実施し、サービス提供体制の向上を図った。

また、適正な介護給付費の請求を図るため、集団指導や運営指導のほか、介護給付と医療データの突合や縦覧点検を行った。 引き続き、市内事業者のサービス提供体制の向上と適正な介護給付を推進する。

在宅医療・介護連携推進事業

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
7,072	2,723	1,361		1,361		1,627

【施策の目的】

在宅医療・介護連携センターと地域包括支援センターが連携し、相談窓口となり、介護従事者に医療情報を、また、医療従事者に介護情報を提供するなど、在宅医療・介護連携の円滑化を目的とする。

【施策の実施】

小郡市・久留米市・大刀洗町の2市1町で一般社団法人小郡三井医師会に委託。

小郡市、大刀洗町、久留米市北野町エリアで「在宅医療・介護連携センター」を設置。

平日9時～17時まで開設し、連携センター専門職を配置している。

実行委員会、多職種連携研修会、在宅医療・介護従事者研修会、啓発講演会、出前講座等を実施しており、「退院調整ルール」の手引きや、「人生会議」ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の啓発冊子「もしもの時に」を作成し、啓発講演会や出前講座を通じて、その周知・啓発を進めている。

【施策額の内訳】

在宅医療・介護連携センター運営委託料　7,072千円（小郡市負担分）

【施策の評価】

研修会や出前講座等を実施し、在宅医療・介護連携の推進や多職種間連携に繋がる取り組みを推進できた。また、人生会議ノート「もしもの時に」を活用した出前講座を11回開催し186名が参加した。